時事新報定價
時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價遞送料廣告料ハ左ノ如シ
一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓
〇一箇年前金六圓
〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ヲ遞送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月二十六錢ノ遞送料ヲ申受ク
月曜日、大祭祝日の翌日并に議事年首等他の新聞紙休刊の日のみに時事新報の配達は一ヶ月前金八錢なり但し郵便配達の地方は此外一枚に付一錢を申受ク

時事新報廣告料前金

一行廿四字詰五號活字ニテ	一行ニ付一日限	一行ニ付二日以上	一行ニ付七日以上十五日迄	一行ニ付十六日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢	六錢
自十一行至廿行	九錢	七錢	六錢	五錢
三十一行以上	八錢	六錢五厘	五錢八厘五毛	五錢五厘

時事新報

心の保養

福澤一太郎　立案

一室に長く正坐すれば足ゑ痹を生ずるのみならず假令へ平臥笑踞するも朝より夕ゑ至るまで戶外に出でざるは難渋なり左れば一日十里の遠足、隨分疲るゝならんと雖ども其疲勞の難渋は一日閉居の難渋ゑ伯仲するものと云て可あり蓋し人の筋肉は本來靜止と運動との變化を要し又その靜止運動の方法に就ても變化あかる可らず此變化を名けて身體の保養と云ふ

顏の筋肉も亦同樣の變化を要するものゑして時に或は目を瞋らし口を尖らして爭論喧嘩するも保養なれば或は回也愚あるが如く默して動かざるも亦保養なり義太夫ゑ泣き落語ゑ笑ひ花を觀て樂しみ芝居を見物して喜ぶも皆是れ時ゑ取ての保養あらざるはなし但し此顏の筋肉の場合に於ては獨り筋肉のみ保養するゑ非ずして心も亦保養を與にするが故ゑ其大切あるは手足運動の比に非ざるみとゝ知る可し左れば人生の要は能く靜止し能く運動し能く笑ひ能く泣き能く喜び能く怒り能く哀しみ能く樂しましひるに在り終身樂しまざる者は愚おり哀しまざる者は無情なり而して彼の怒るみとを知らざるが如きは己れの位(ヨグニチー)を忘れたる者と云ふ可きのみ

右は身體と心との間に在る保養の法あれども尙や此外に純然たる心の保養あるものゑり抑も人の心は無爲ゑ安んずるを例として常に能く運動し、人間世界の苦樂を共にして之ゑ干渉するの性質あるが如し而して其運動や至極面倒なるが如く亦至極面白きが如く人々の天賦又習慣に從ひ如何樣にも解釋を下たす可きものゑして若しも之を面倒ありと思へば唯世の中の苦樂を餘處に見て無關着なる可けれども之に反して人事を面白しとして之を樂しむの境界ゑ至るときは他人の觀て苦ありと思ふ事柄も本人の爲めには樂事と爲り次第〳〵に深入りして遂るを忘れ遂には人事の一局部に心身を奪はれて自ら狼狽と爲るもの多し例へば政治家が宿昔青雲の大望に思を焦し身を勞して果ては失望ゑ終るが如き是れあり此れは人事を面倒なりとして無關着ゑ附するも心の病氣あれば之に熟して無思慮身するも亦病氣あるが如し例れゑしても保養の工風あかざを得ず頃日余が政黨社の[illegible]會に出席しゝるとき某先生の話ゑ[illegible]が風潮[illegible]て矢外に登[illegible]

[illegible]

[illegible]